

加齢性難聴者への補聴器購入費用助成制度の 創設に関する要望

要望の要旨

身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度の加齢性難聴者に対して、全国一律の基準による補聴器購入費用の助成制度を創設するよう要望します。

要望の理由

現在、補聴器については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく身体障害者手帳対象者に対しての公的な支援措置が講じられていますが、加齢性難聴者に対しての公的な支援措置は講じられておりません。

高齢者は加齢に伴い聴力が低下し、気づかないうちに難聴が進行することで、適切な支援や受診につながりにくいことや、補聴器の高額な購入費用が加齢性難聴者の適切な補聴器使用につながらない状況を引き起こす懸念があります。

高齢化率が上昇する中で、補聴器購入への助成についてはますます需要が高まると考えられますが、本市においても助成を求める声が寄せられており、希望する全ての高齢者へ助成を実施するには、一般財源により助成を行っている自治体もありますが、本市のように財政が厳しい自治体にとって負担が大きいことから、全国一律の助成制度を創設することでどの自治体に居住していても等しく支援を受けられる仕組みが必要と考えます。

また、補聴器の適切な使用により、高齢者の積極的な社会参加を促進することで、将来的な介護費用の抑制、介護予防につながるものと思われます。

高齢者が住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向け、生活の質の維持・向上につながるよう、加齢性難聴者に関する理解及び補聴器の適正使用等に関する状況を把握し、全国一律の基準による補聴器購入費用助成制度を創設するよう要望するものです。